

「鹿屋市子育て支援基金事業」に関する 保護者アンケートのお願い

鹿屋市 子育て支援課

- 鹿屋市では、保護者の負担軽減を図ることを目的として、「鹿屋市子育て支援基金」を平成23年度から創設しています。
- この基金は、国(防衛省)からの交付金(特定防衛施設周辺整備調整交付金)を財源として実施しています。
- 基金の使い道は、保護者の負担軽減を図るために国の基準よりも低く設定している鹿屋市の保育料について、国と鹿屋市の差額部分に充てるものです。
(詳細は「うら面」を御参照ください)
- 保護者の皆さんに対して、この基金に関するアンケートを実施し、事業の評価を行いたいと考えていますので、御協力ををお願いします。
(アンケートは強制ではありません。)

アンケートについては、スマートフォン等でQRコードを読み取りご回答ください。

※QRコード読み取りによる回答が困難な場合は、問合せ先までご連絡ください。

- 回答期限：令和8年2月16日(月)



<https://logoform.jp/form/UH2b/1389529>

〈問合せ先〉

鹿屋市役所 子育て支援課 保育幼稚園係 電話 0994-31-1134

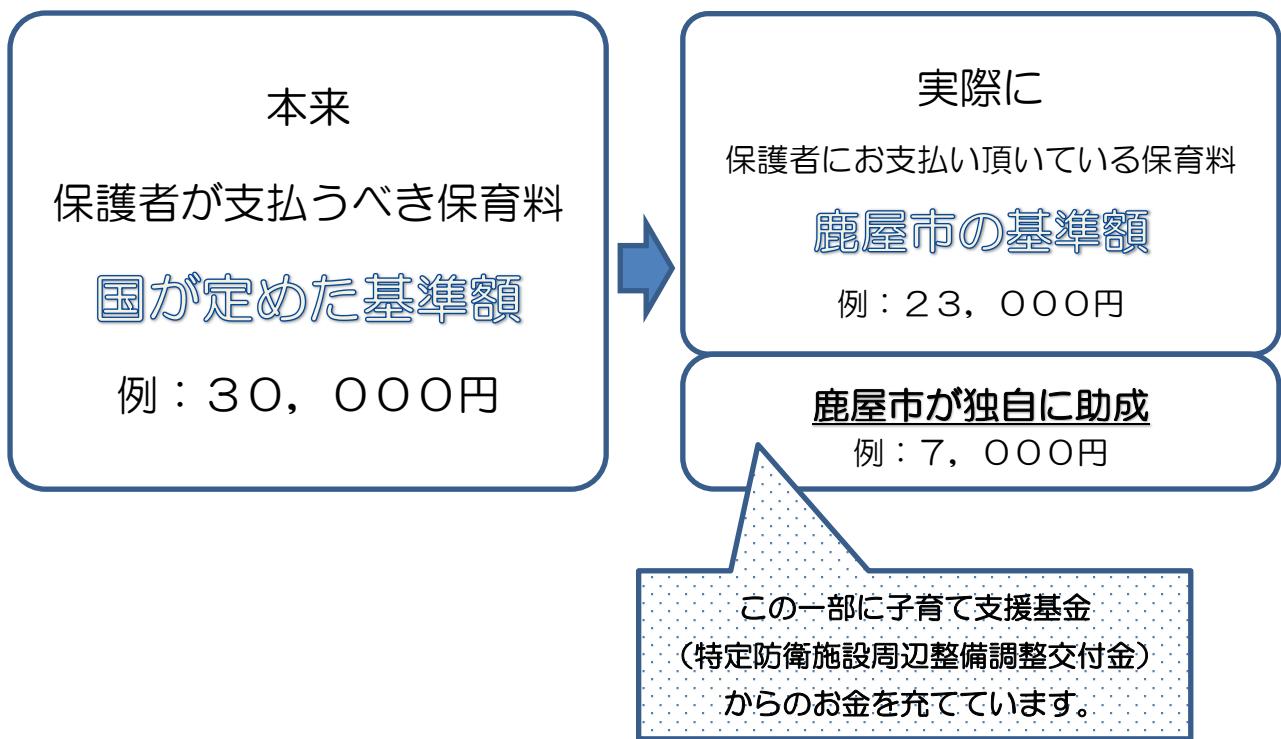
鹿屋市子育て支援基金（調整交付金）事業について

➤ 鹿屋市子育て支援基金とは

子育て支援に関する事業を推進するため、平成23年3月に「鹿屋市子育て支援基金条例」を制定し「鹿屋市子育て支援基金」を創設しました。

この基金は「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を財源として基金を積み立てています。令和6年度は**2,013万2千円**を積み立てました。

鹿屋市における具体的な基金の使い道としては、保育園等の運営に係る費用を構成している保育料について、保護者の負担軽減を図るために国の基準より低く設定しており、国の基準と鹿屋市の基準との差額分について、積み立てた基金を財源の一部として充てています。



➤ 「特定防衛施設周辺整備調整交付金」とは

防衛施設の設置又は運用により生じている影響の軽減等を図るため、特定防衛施設関連市町村が行う公共用の施設の整備又はその他の生活環境の改善若しくは開発の円滑な実施に寄与する事業に対し、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的としている交付金です。



防衛相
(調整交付金事業)